

## 新型コロナワクチン

## 追加(3回目)接種のお知らせ



## ワクチン接種までの流れ

接種費用無料

(全額公費)

接種費用を要求する詐欺行為  
にご注意ください。

## 1

## 接種券が届く

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を受けられる方に、接種可能時期に合わせて接種券が送付されます。

接種券が届いた方からワクチン接種を受けることができます。

※接種券が届いたら、ご自身の2回目接種日をご確認ください。

## 2

## 接種会場/医療機関を探す

市町村からの広報やインターネットで、ワクチンを受けることができる接種会場や医療機関を探しましょう。なお、医療従事者等は、お勤めの医療機関で接種を受けられる場合もあります。詳しくは勤務先にご確認ください。

接種総合案内サイト  
「コロナワクチンナビ」  
<https://v-sys.mhlw.go.jp>



※2回目の接種を受けた医療機関(勤務先)を退職されている方は、一般の方と同時期の接種となります。  
※接種会場や医療機関を探すことができない場合は、お住いの市町村にお問い合わせすることができます。  
※入院中・入所中の方等を除き、ワクチンは原則、住民票のある市町村(住所地)で受けます。  
住所地以外でのワクチン接種については、裏面をご覧ください。  
※コロナワクチンナビで直接予約をすることはできません。

## 3

## ワクチンの接種を受ける

接種費用 無料  
(全額公費)

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)を受ける際、以下の持ち物を忘れずにお持ちください。

当日の  
持ち物

- ・このお知らせが入っていた封筒の中身一式
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)
- ・おくすり手帳

※予診票は事前に記入をした上で、接種会場にご持参ください。



封筒の中身一式

+



マイナンバーカード等

※封筒には「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」が同封されています。  
紛失しないよう大切に保管ください。

※接種前にご自宅等で体温を測定し、明らかな発熱(37.5度以上)がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した市町村の窓口や医療機関にご連絡ください。

※ワクチン接種の際に速やかに肩を出せる服装およびマスクを着用してお越しいただくようお願いいたします。

## ◎接種間隔の考え方（8か月間隔の場合）

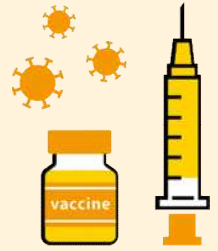
- ・2回目接種を行った日から**8か月後の同日から接種が可能**になります。  
8か月後に同日がない場合は、その翌月の1日から接種可能となります。

例) ① 6月1日に新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種をした場合

⇒2月1日から追加接種を受けることができる。

② 6月30日に新型コロナウイルスワクチンの2回目の接種をした場合

⇒3月1日から追加接種を受けることができる。（8か月後に同じ日にちがない）



## ◎住民票がある場所（住所地）以外での接種について

- ・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方 → **医療機関や施設でご相談ください。**
- ・基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方 → **医療機関でご相談ください。**
- ・お住まいが住所地と異なる方 → **実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。**  
実際にお住まいの市町村ホームページでご確認いただくか、相談窓口にお問い合わせください。

## ◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

## ◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

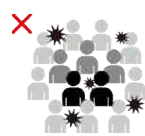
申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

## ◎ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100%ではありません。また、ウイルスの変異による影響もあります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

感染予防対策  
を継続して  
いただくよう  
お願いします。



密集場所



密接場面



密閉空間

「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避



マスクの着用



石けんによる  
手洗い



手指消毒用アルコール  
による消毒の励行

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚生労働省電話相談センター： 0120-761770（フリーダイヤル）毎日 9時～21時

お問い合わせ先

青梅市コールセンター： 0120-840-085（フリーダイヤル）月曜日～土曜日 9時～17時